



2019年3月28日

各 位

会 社 名 東亜ディーケーケー株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 俊夫
(コード：6848 東証第1部)
問合せ先 取締役副社長 玉井 亨
(TEL.03-3202-0211)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の当社第75回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第21条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第21条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>(削除)</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日 2019年6月27日（予定）

以 上